

浦添市で投票できる人

令和6年11月1日までに転入届出をした人(現住者含む)で、引き続き3か月以上住所を有し、平成19年2月10日までに生まれた18歳以上の人です。

市内で転居された人は、投票所入場券に記載されている投票場所にて投票してください。

※投票所入場券が届いても、浦添市外へ転出した場合は投票できません。

期日前投票

投票日に、仕事やレジャーなどで投票所に行けない人、負傷や身体障がいなどで歩行困難な人は、前もって期日前投票所①、②の3か所で投票できます。

不在者投票(郵便等投票)

仕事や旅行などで市外に滞在している人は、滞在地の選挙管理委員会にて不在者投票ができるほか、障がいや介護の程度によって郵便等による不在者投票ができる場合があります。

※不在者投票指定病院、施設等に在所中の人は、その病院等の管理者に申し出て不在者投票をすることができます。

1月27日(月)から
オンラインで
不在者投票用紙等の
請求申請ができます!

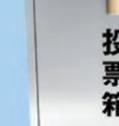
不在者投票のオンライン申請は、下記の二次元コードから手続きください。

※手続きには
マイナンバー
カードが
必要です。



▲請求申請はこちら

大事な投票忘れずに!



浦添市長 浦添市議会議員 選挙

浦添市の未来のために、ぜひ投票に行きましょう!

投票日
2月9日(日)
投票時間
午前7時～午後8時まで

期日前投票期間①
2月3日(月)～8日(土)
午前8時30分から午後8時まで
…期日前投票所①…
浦添市役所議会棟 1階

期日前投票期間②
2月5日(水)～8日(土)
午前10時から午後8時まで
…期日前投票所②…
●サンエー経塚シティ●
電器館側屋上
(ブルーのR階エレベーターホール)
●サンエー浦添西海岸パルコシティ●
食品館側
(4階オレンジゾーン)

代理投票

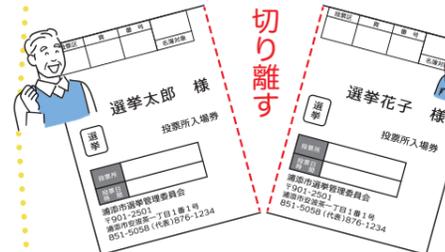
自筆で投票用紙に候補者の氏名が書けない人は、投票所で係員が代筆します。投票の秘密は守られますので安心して申し出ください。

投票立会人の公募

投票立会人の募集については、本誌の「お知らせ・募集」(18ページ)に掲載していますのでご覧ください。

投票所入場券(ハガキ)について!

投票当日、または期日前投票を行う際に持参してください。2人1組になっていますので、必ず中央から切り離してください。



ハガキ裏面に、
①期日前投票をする日
②氏名
③生年月日
を記入する。



入場券がなくても本人確認ができる身分証を提示すればスムーズに投票できます。

お知らせ・募集



くわしくは浦添市ホームページへ

税金・保険・年金

令和6年度「国民健康保険税」および「後期高齢者医療保険料」第7期納期限
国民健康保険課徴収係
内線 371753722
令和6年度「国民健康保険税」および「後期高齢者医療保険料」第7期納期限は1月31日(金)です。納め忘れに注意ください。

「法人・個人事業主の皆さま」償却資産の申告はお済みですか?

償却資産(事業のために所有している資産)は、地方税法で申告が義務付けられています。期限内の申告をお願いします。
申告が必要な人
1月1日時点で市内に償却資産を所有している人、または市内の事業所に償却資産をリースしている人。
※前年中に資産の増減がない場合や、廃業・解散の場合も申告が必要です。(備考欄にその事由および時期を記載してください)

※住宅に設置している太陽光発電設備でも申告が必要な場合があります。

国民健康保険被保険者の皆さまに申請忘れはありませんか?

国民健康保険課
内線 37133714
【給付金関係】
●**出産育児一時金**
対象者 出産した人がいる国民健康保険加入世帯の世帯主
給付額 50万円
「直接支払制度」に同意している場合は、50万円の中から病院に直接費用の支払いが行われます。
「直接支払制度」を利用していない場合と「病院の費用が50万円未満の場合」は窓口で全額・または差額の給付の申請ができます。
※死産の場合でも85日以上の妊娠期間があれば請求可能です。

●葬祭費
対象者 国民健康保険加入者の葬祭を行った人
給付額 3万円
【療養費】
医療機関に保険証を提示できず、医療費を全額自己負担した場合に、国民健康保険が負担すべき7割または8割の医療費を請求できます。(これを療養費の申請といえます。)
給付額 10割負担した医療費のうち国民健康保険負担分の額(医療費の7割～8割)
【高額療養費】
国保加入者が診療を受け、医療費が自己負担限度額を越えた場合に支給されるのが高額療養費です。
マイナ保険証や限度額認定証を提示することで医療費が高額になる場合でも、医療機関で支払う金額の上限が自己負担限度額までとなります。
●食事療養費
やむを得ない理由で入院先へマイナ保険証や限度額認定証を提示できず、通常の食事負担額を支払った場合は、食事代の差額分の給付を申請することができます。
給付額 負担した入院食事費用と標準負担額との差額
※時効について
時効の期間は2年間です。詳しくは国民健康保険課にお問い合わせください。

市県民税・国民健康保険税の申告が始まります

国民健康保険課
内線 (876) 1275
受付期間 平日は2月17日(月)～3月17日(月)、休日は3月2日(日)午前9時～午後4時
場所 市役所9階
必要書類 ①源泉徴収票、給与明細書、収支明細書、収入支出簿、領収書等の令和6年1月～12月までの収入・経費等を証明するもの
②令和6年1月～12月までに支払った社会保険料の領収書、生命保険料払込控除証明書
③医療費控除の明細書・障害者手帳・ふるさと納税等のその他各種控除に関する証明書

給与支払報告書の提出

国民健康課
内線 (876) 1275
前年中に給与等の支払いをした事業主(個人・法人)は、給与支払報告書を1月15日(水)までに提出してください。
※年末調整をした場合は国税庁の手引きに沿って定額減税にかかる事項を記載してください。

シルバー会員募集中!

入会説明会: 1月～3月

健康で働く意欲のある、60歳以上の皆さまの社会参加を応援します!まずは入会説明会へ!

日程 1/6(月)・15(水)
2/5(水)・14(金)
3/5(水)最終日

時間 午前10時～11時

場所 浦添市シルバー人材センター 会議室
(浦添市仲間1-10-7 浦添市社会福祉センター2階)

【問い合わせ】
公益社団法人
浦添市シルバー人材センター
☎(875) 1701

●主な仕事内容
屋内の軽作業
賞状の毛筆書き
植木や庭の手入れ
家事援助(掃除、留守番)